



こころの鈴 通信

No.42
小学生版
令和8年5月



すず ばしよ
～「こころの鈴」ってどんな場所？～

すずちゃん

う たいせつ けんり も
みんなは生まれたときから、ひとりひとり大切にされる権利を持っています。

こ い けんり こ けんり
子どもたちがみんなしあわせに生きるための権利、それが「子どもの権利」です。

かん けんり まも
「つらいな・・・」「かなしいな・・・」と感じるときには、あなたの権利が守られていないかもしれません。

おも き かんが ばしよ すず
いつでもみんなの思いを聴き、いっしょに考える…、そんな場所が「こころの鈴」です。



そうだん
どんなこと相談していいの？



がっこうめい なまえ い
学校名や名前は言わないといけない？

「いやだなあ」「かなしいな」「さみしいな」
「くやしいな」…など、あなたが感じたこと、
「うれしかった」こと、なんでもきかせてね！

い い
言いたくなかったら、言わなくて
だいじょうぶだよ！

そうだん
相談したら、どうなるの？

き も こま だいじょうぶ
あなたの気持ちをじっくりきいて、「困った」が「もう大丈夫！」になるように、
かんが ひつよう かか ひと かんが き も
いっしょに考えます。必要なときは、関わる人たちにあなたの考えや気持ちを
か つた ねが
代わりに伝えたり、よくしてほしいとお願いしたりすることができます。



そうだん
どうやって相談するの？



でんわ そうだんしつ き
電話でもメールでも、相談室に来て
はな
て話してもいいんだよ。

くば
みんなに配る ピンクのカードを
お
いつもそばに置いておこう！！

こ そうだん しつ すず
子どものための相談室 こころの鈴

こえ
あなたの声をきかせてね

でんわ(おりょう)

0120-200-195

メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

月～木・土曜日

pm1:00～6:00

金曜日

pm1:00～8:00



はなしにきでね お城の近くです

しる ちか
松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」



【保護者の皆様へ】

松本市には、子どもの権利に関する条例があります。「こころの鈴」は、この条例に基づいて設置された相談室です。「こころの鈴」では、子どもたちが自分らしくのびのびと生きていくことを応援します。

子どもに関する相談は大人の皆さんからも受け付けていますので、気になること、心配なことがありましたらご相談ください。子どもにとって何が一番大切かを一緒に考え、子どもが自ら決めて行動できるよう、共に考えていけたらと思います。

電話やメールは自分のものを持たないお子さんも多いため、お子さんが気軽に相談できるようなご配慮も、ぜひよろしくお願いいたします。

まつもとし こ けんりようごいいん しょうかい 松本市子どもの権利擁護委員の紹介



きたがわかずひこ せんせい
北川和彦 先生



ひらばやしゆうこ せんせい
平林優子 先生



ほらさわよしひさ せんせい
洞澤佳久 先生



こうしゅうでんわ し 公衆電話って知ってる？



みなさんは公衆電話を使ったことがありますか？

★こんなときに便利だよ★

☆急に連絡が必要になったけど携帯がない！

☆こころの鈴に相談したいけど自分の電話をもっていない！！

そんなときのために、家や学校の近くでどこに公衆電話があるか、確認してみよう！

～こころの鈴に公衆電話から電話をするとき～

◎はじめにお金(10円硬貨)を入れると何分でも話せるよ。電話を切るとお金は戻ってくるから安心してかけてね！

あなたもお友達も、毎日を安心して、自分らしく過ごす権利があります。

もし誰かに傷つけられたり、つらい思いをしても、自分ではどうすればよいかわからないとき、「こころの鈴」に相談してみませんか？「こんなこと相談してもいいのかな？」と迷うようなことでも大丈夫です。

私たち「子どもの権利擁護委員」は、相談員と力を合わせて、あなたがまた笑顔で過ごせるように「作戦」を一緒に考えます。

まずは気軽にお話ししてみませんか？

まつもとし こ けんりそうだんしつ 松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』

～秘密は守ります～

●電話で相談 0120-200-195 (無料)

●会って相談 こころの鈴まで来てください。

●メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp メールアドレスQRコード

●受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時/金曜日 午後1時～8時

●場 所 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階

*お車は市役所の駐車場に止めてください

